

令和 4 年 4 月 1 日

社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、男女ともに長く勤められるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、総体で所定外労働を 20%削減する。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 4 年 5 月～ 「社協職員連絡会議」で具体策の検討開始
- 令和 4 年 6 月～ 各事業所での会議等において職員に方針の周知を図る。
- 令和 4 年 7 月～ 計画の実践、取組・削減状況の確認（年度末）次年度への課題整理等。

目標 2：計画期限内までに、年次有給休暇の取得率を総体で 65%まで引き上げる。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 4 年 5 月～ 「社協職員連絡会議」で計画的な取得に向けた取組み等の検討開始
- 令和 4 年 7 月～ 計画の実践、取組・削減状況の確認（年度末）次年度への課題整理等。

目標 3：介護業務に関心のある若年者や学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、学校への働きかけや就職説明会などの参加による適正な募集や雇用機会の確保。

<対策>

- 令和 4 年 5 月～ 「社協職員連絡会議」で、実際に行うことのできる事業等を検討
- 令和 4 年 7 月～ 事業実施を関係機関や地域住民などに周知
- 令和 4 年 8 月～ 計画の実践、取組状況の確認（年度末）次年度への課題整理等。